「各種証明書等について」

**各種証明書の発行について**

学校で発行できる証明書は下記のとおりです。

・卒業証明書

・卒業見込証明書

・成績証明書

・在学証明書

・教育課程（履修状況）証明書

以下の発行申請書へ必要事項を記入して提出してください。

>>>証明書発行申請書（PDF）

>>>証明書発行申請書（ポルトガル語版）（PDF）

※申請をご希望の際には、事前にご連絡ください。

※申請書には印鑑、身分証明書が必要となります。

※遠方地にて取りに来られない場合は、郵送（簡易書留）いたしますが、郵送料は利用者負担となりますので予めご了承ください。

※成績証明書及び教育課程証明書が発行できるのは、卒業後５年までとなります。

**学割証の発行について**

# 発行条件

学割証は修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として、日本国有鉄道（現ＪＲ各社）によって始まった制度です。生徒が、旅客鉄道株式会社各社（ＪＲグループ）の鉄道と、一部の高速バス路線の乗車券購入時に窓口に学割証を提出し、かつ学生証を提示すると、片道の営業キロが１０１ｋｍ以上の区間を乗車する際の片道乗車券・往復乗車券・該当する連続乗車券の券片が２割引となります。以下の目的をもって旅行する必要が認められる場合に限り、発行することができます。ただし、通学定期券は割引購入できません。

# 発行対象利用目的

1. 休暇、所用による帰省
2. 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業、および試験などの正課の教育活動
3. 学校が認めた特別教育活動、または体育・文化に関する正課外の教育活動
4. 就職、または進学のための受験等
5. 学校が修学上適当と認めた見学、または行事への参加
6. 傷病の治療、その他修学上支障となる問題の処理
7. 保護者の旅行への随行

# 発行手順

「学割証交付願」に必要事項を記入していただき、担任へ提出してください。「学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）」を発行し、担任から保護者へお渡しします。

>>>学割証交付願（PDF）

※学割証１枚で「往復乗車券」が購入できます。

※往復乗車券の有効期限を越えて旅行する場合や、行きと帰りの経路が違う場合などは、必要な切符の枚数だけ「学割証」も必要です。その場合、一度に２枚以上の学割証を発行できますので、「申請書」にその旨をご記入ください。

※発行までに数日かかりますので、余裕をもってお申込みください。

※学割証は、発行してから３ヵ月有効（３年生は卒業年度の３月３１日まで）です。

※長期休業中は対応できる職員が不在の場合がありますので、極力早めに申請をお願いします。